

低温に対する水稲の技術対策

冷害から稲を守る水管理（幼穂形成期～減数分裂期、前歴深水管理）

福島県農林水産部農業振興課

県内の多くの水田では、現在幼穂形成期から減数分裂期を迎えています。

福島地方气象台発表の天気予報によると、7月20日から22日にかけての最低気温は、県内全域で障害型冷害が懸念される17℃以下となると見込まれます。

日々の気象予報と稲の生育状況に注意を払い、深水管理の徹底により冷害の回避に努めて下さい。

1 水稲の生育状況等

現在水稲は幼穂形成期（※1）から減数分裂期（※2）を迎えつつあり、低温に弱い時期にさしかかっております。この時期に概ね17℃以下の低温（気温）に遭遇すると花粉が障害を受けて減収する冷害（花粉不稔による障害型冷害）のおそれがあります。

（※1）幼穂形成期（出穂前25日頃、幼穂長はおよそ1～2mm）

（※2）減数分裂期（出穂前10～12日頃、幼穂長はおよそ8cm前後）

2 冷害から水稲を守る水管理

（1）幼穂形成期（出穂前25日頃、幼穂長はおよそ1～2mm）

出穂前25日頃より水稲は幼穂形成期に入ります。この頃より17℃以下の低温時には深水とし水の保温効果により幼穂を低温から保護します。

深水の程度は幼穂の位置が水に隠れる必要がありますので目安として3～10cmとなります。

（2）減数分裂期（出穂前10～12日頃、幼穂長はおよそ8cm前後）

出穂前10～12日頃には減数分裂期（穂ばらみ期前期）に入り花粉の充実が進みます。この時期は水稲が最も低温に弱い時期に当たりますの

で、17℃以下の低温時にはより一層の深水管理を行います。目安としては10cm以上の深水管理を行うことで障害を軽減することができます。

なお、幼穂形成期に一度17℃以下の低温に遭遇し、その後さらに減数分裂期に低温に遭遇すると著しい被害につながることを確認されていますので留意してください。

●前歴深水管理（幼穂形成期における深水管理）の励行

幼穂形成期に一度17℃以下の低温に遭遇し、その後減数分裂期に再度17℃以下の低温に遭遇した場合、冷害の被害程度が高まることは上述のとおりです。被害が著しくなるのは幼穂形成期から減数分裂期にかけて長期間に渡り低温に遭遇した場合ですので、まず幼穂形成期の低温時における深水管理が重要であり、これを前歴深水管理と呼び冷害対策の基本技術とします。

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL024(521)7339

(以下のURLより他の農業技術情報等をご覧ください)

URL：http://wwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=11224

モバイル県庁：福島モバイル県庁→お知らせ・各種情報→農業技術情報

(右欄に掲載のQRコードよりご覧ください)

ふくしま新発売：以下のURLより最新の農林水産物モニタリング
情報、イベント情報等をご覧ください。

URL：<http://www.new-fukushima.jp/>



モバイル版 QRコード